

## 平成24年度第2回国立市立学校給食センター運営審議会記録（要旨）

日 時	平成24年9月27日（木）午後2時00分から午後4時05分
場 所	国立市立学校第一給食センター会議室
出席委員	18名
欠席委員	0名
傍 聴	0名
事務局	5名（村山所長、久下主任、山田主任、久保、横山両栄養士）
議 題	①審議会記録の確認について ②事業報告について ③学校給食費収支状況について ④未納入学校給食費について ⑤その他

### 1. 開会挨拶（蔵重会長）

本日はご多用の中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは議事に入る前に、前回、都合により欠席されていた学識経験者の西谷委員が出席されておりますので、一言、ご挨拶願います。

（西谷委員の自己紹介）

### 2. 審議会記録の確認について

事前に送付した第1回の審議会記録について、下線で示した配布資料の誤りから生じた質疑の部分を審議いただいた。審議の結果、資料の修正も行われ、資料の誤りがなければ生じなかった質問ということで整理され、下線の部分は削除し、そのほかは送付した資料のとおりで了解された。

### 3. 事業報告について

事務局から資料に基づき、前回の審議会以降本日までの給食センターにおける主な事業と放射性物質に関する対応を報告した。

なお、外部機関による放射能測定について、本日、9月19日及び26日の飲用牛乳と26日の小学校及び中学校の提供給食の4検体を送付したことを補足した。

### 4. 学校給食費収支状況について

事務局から資料に基づき、4月1日から8月31日までの学校給食費の収支状況についての

報告を行った。なお、併せて監査員から監査の報告があった。

#### 【主な意見等】

- ・過年度の未納給食費において、平成12年度以前の表記がないが平成12年度以前の給食費の取扱はどうなっているのか。  
→10年を超えた場合には不納欠損処理しているので、平成12年度以前の未納給食費については消滅している。
- ・現年度給食費の徴収率を100%に近づけなければならないと思うが、現実には未収入額が生じている。未収入の給食費をどのように分析しているのか。  
→現年度給食費の徴収率を100%に近づけなければならないということをご指摘のとおりと認識している。第1学期が終了した時点では、就学援助の申請は4月から始まり、結果的に認定されなかった方がいることがある。また、給食費の納入についてのご理解をいただけない部分もあると考えている。現年度の給食費の徴収率を向上すれば、未納額として繰り越す金額も少なくなるので、徴収率の向上に努めていきたい。

### 5. 未納入学校給食費について

事務局から、資料に基づき平成23年度決算時における未納学校給食費の状況を説明し、徴収率の向上のための学校側及び保護者側との連携策等について意見等をいただいた。

#### 【主な意見等】

- ・給食費の徴収は、給食センターで行っているが、学校側にも少し関わっていただくには課題があるのか。  
→給食センターを設置した当時に、教育委員会と学校側で話し合いの結果、給食費の徴収は給食センターで行うことで整理された経過がある。これまでの徴収方法は変えない中で学校側や保護者側の力を借りて少しでも徴収率の向上に結び付けられないかということでご審議いただきたいことから、本日の議題とさせていただいた。
- ・給食センターで、学校給食は学校給食費で成り立ち、資金の流れや給食費を納入する意義を理解してもらえるようなチラシを作成し、学校側が配布することは直ぐに対応できることと思う。
- ・給食センターから保護者あてに出されている放射能の測定結果や産地の公表資料の中に給食費の納入のことを付け加えることはどうか。
- ・預金口座の利用率が94%なので、100%の利用率になると徴収率の向上に繋がるか。  
→金融機関には指定があり、税金と違い給食費の処理について協力をいただける金融機関に限っているという現実がある。指定金融機関に口座がない場合は開設していただくこととなることと、さらに短期間の教職員の方々の大半は納入通知書による納付という状況にある。
- ・8月31日現在で収入と支出の差引残額が給食費の未納額以上の2,125万6,288円あるが。  
→前年度から繰越した1,576万7,296円の要素がある。次に、給食の実施に当たり収入額

と支出額のバランスには努めているが、結果的に収入額に満たない場合あるいは収入額を超える場合があり、収入額に満たない金額が加わることで、すでに1年分の給食費を納入している方もいることの要素も加わる。

- ・就学援助等のお知らせはどう対応しているのか。

→就学援助は毎年申請が必要であり、年度当初の時点で案内している。

- ・残菜や未収入金の課題がある中で、多くの人たちの手がかかり、資金を要して給食ができていることを教育の面から現状はどうなのか。

→食育ということで力を入れている。残菜を含めて作り方、食べ方、それが身体にどう影響を及ぼすか、それから生産者のことなど発達段階に合わせていろいろな形で勉強していくことは近年注目されており、各学校の特色ある教育の中でもそれを取り入れながら行っているのが現状である。(藏重会長)

#### 【集約】

- ・出された意見等を参考に事務局で整理することとする。

## 6. その他

#### 【事務局から】

- ・9月に国立市議会第3回定例会が開催され、外部検査機関による放射能測定の拡大を含めた補正予算が可決されたので、10月以降新たに30回分の検査が加わり、計56回分の検査を実施する。提供給食や新米、その他の食材について幅広く精密な検査を実施する。

→給食センターでの測定では検出限界値がセシウム合計で6.5ベクレル/キログラムなので、1週間全食分をゲルマニウム半導体検出器により測定していただければありがたいと思う。

要望として承る。

- ・10月の給食における米飯について、政府から備蓄米の無償提供を受けて実施する。平成23年度北海道産の品名がななつぼしで、小学校では約65%、中学校ではほぼ全ての米飯給食に対応する。

→具体的に何時から何時まで使用するのか。

10月分での使用ということで理解いただきたい。

## 7. 閉会挨拶 (藏重会長)

本日の議題は、すべて終了いたしました。

次回は、11月29日(木)となりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これにて、第2回給食センター運営審議会を終了いたします。

ありがとうございました。